

住まいの総合相談所のご案内

空き家や空き地の相談をはじめ、移住定住や相続など
様々なご相談に対応いたします。

空き家・空き地をお持ちの方

売却に関する相談

両親の住んでいた建物が空き家になったから
売却したい等

賃貸に関する相談

思い出のある家なので賃貸として利用したい等

管理に関する相談

定期的に管理してくれるサービスはないのか等

相続に関する相談

相続の手続きをどのように進めればいいのか等

空き家バンクへの登録は 宅地建物取引業者が お手伝いします!



宅建業者に売買や賃貸の仲介を依頼する際、売買価格や賃料などの条件を決めますが、その際に**空き家バンクへの登録も依頼いただくことで登録のお手伝い**をいたします。また、間取り図や周辺案内図など、登録に必要な書類の準備もいたします。まずは、高岡市空き家活用推進協議会にご相談ください。



あなたにあった
空き家対策をご提案 /



土地・建物の売買は宅地建物取引業者へ

不動産の売買や賃貸の契約は、複雑な手続きや様々なリスクも伴います。専門家の宅建業者に仲介をしてもらうことをお勧めします。

2025年度の相談日はこちら

場所 / 高岡商工ビル 9F 協議会事務所

曜日 / 第1・第3金曜日

時間 / 13:00~16:00

※相談日以外の相談も随時受け付けております。

※相談日は協議会までご確認ください。

「空き家」に注目が集まっています

近年、空き家となっている中古物件が注目されています。その背景には、「レトロな感じがいい!」「リフォームの方が新築よりコストが低い!」など、魅力的に感じるポイントが多様化し、中古物件の考え方や用途が幅広くなっていることが挙げられます。そのため、築年数などに関係なく、「買いたい!」「借りたい!」という需要が高まりつつあります。

「空き家バンク」登録のメリット

全国版空き家バンクに掲載できる!

高岡市の空き家バンクの登録とあわせて全国版にも掲載でき、全国に情報を届けることが可能になります。



▲全国版
空き家バンク

空き家の購入者は 補助金がもらえる仕組み!

空き家バンクで購入すると補助金をもらえる場合があるため、当バンクで物件を探す方が増加しています。



▲補助金の
詳細はこちら

上記内容について

お問合せ先 高岡市空き家活用推進協議会

〒933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル 9階 TEL.0766-25-0021 FAX.0766-25-7444